

合併問題特別委員会調査報告書

平成18年6月20日市議会において付託された、合併に関する諸種調査については、少子・高齢化の進行等の社会情勢や佐賀市及び佐賀郡3町が置かれている状況、また、先に1市3町1村で合併することになった経緯等を踏まえ、新たな合併による、広域的で効率的なサービス体制の確立が必要であるとの結論に達した。

なお、地方分権の時代を迎え、ますます地方自治体の役割が重要視される中、合併後の市政運営に当たっては、下記の事項について十分に留意する必要がある。

記

1. 合併により市域が広がるが、新市住民の一体感を高める意味からも、支所の機能等を十分活用しながら、市民に対する情報提供をはじめ、市域全体が同じ水準で住民サービスを受けられるように努めるべきである。
2. 合併後もなお厳しい財政状況が続くことが予測される。より効率的なサービス体制を確立するため、組織・機構の見直しや配置の変更等、なお一層の行財政改革を推進し、住民サービスの低下を引き起こさないように努めるべきである。
3. 新市における政策は、合併新市基本計画をもとに展開されるが、各地域の特性を生かした、均衡あるまちづくりを進めるとともに、住民福祉の向上が図れる施策展開に努めるべきである。

以上報告します。

平成19年9月25日

合併問題特別委員長

平原 康 行

佐賀市議会議長

福 井 久 男 様